



ご利用ください 児童手当制度

〔表Ⅰ〕児童手当所得制限

扶養人数	所得(万円)	収入(万円)
0	123.5	198.0
1	152.5	239.4
2	181.5	280.8
3	210.5	319.375
4	239.5	355.625
5	268.5	391.875

〔表Ⅱ〕特例給付所得制限

扶養人数	所得(万円)	収入(万円)
0	266	388.75
1	295	425.0
2	324	461.25
3	353	497.5
4	382	533.75
5	411	570.0

▼支給資格
(1)18歳未満の児童を3人以上
上養育し、そのうちの1人
以上が義務教育終了前の児
童であること (2)前年の収
入が所得限度額(表Ⅰ)に
満たないこと。
※昭和60年5月まで、所得
制限のため児童手当が受け
られない被用者(厚生年金
に加入している人など)に
ついて、前年の収入が一定
の額(表Ⅰ)に満たないと
きは、特例給付が支給され
ます。

▼児童手当の額
児童手当の額は、3人目
以降の児童1人につき、月
給している方は、6月1日
から15日までの間に、現況
届を提出してください。こ
の届は、受給者の前年の所
得状況と養育状況を確認す
るためのものです。この届
を出さない、引き続き受
給資格があっても、6月
分以後の児童手当の支払い
を受けることができなくな
りますので、必ず提出して
ください。

▼児童手当の支払い
児童手当は、毎年2月、
6月、10月の3回に分けて
それぞれの月の前月までの
4か月分をまとめて支払い
ます。なお、6月期分(2
5月分)は、6月10日に
口座振り込みします。
▼申請・お問い合わせ
児童家庭課
内線 344

参議院 全国区制が比例代表制に変わります

比例代表選挙は、政党に投票する選挙。

昭和58年の参議院通常選挙から、参議院全
国区制が改正され、新たに比例代表制が導入
されることになりました。
比例代表選挙は候補者個人ではなく政党に
投票する選挙。
内容をよく理解して大切な一票を投じまし
よう。



★政党の選択は、候補者名簿 や政策をよく見て。

★投票は政党名で、個人名を 書くとは無効です。

■投票用紙には政党の名称
または略号を記入します。
と無効となります。

■立候補は政党(政治団体)
が候補者名簿を提出して行
います。個人による立候補
は認められません。

■候補者名簿に誰をどのよ
うな順位でのせるかは、各
政党が決定しますが、その
決定は適正に行うことが求
められています。

■有権者は候補者名簿や各
政党の政策をよくみて選ぶ
政党を決めます。

★選挙運動は政党が、候補者 個人ではできません。

■選挙運動や選挙期間中の
政治活動は、すべて政党が
行います。

★当選者は、各政党の得票数 に比例して決まります。

■当選人数は、各政党の得
票数に比例して配分されま
す。

重度心身障害老人に 健康管理費を支給

老人保健法による医療受
給者証をお持ちの方がお医
者さんにかかれたとき、
一部自己負担金(通院1か
月につき400円、入院2
か月を限度として1日につ
き300円)を支払わなけ
ればなりません。

お年寄りに 入院見舞金を支給

市内に居住されている方
で、老人保健法による医療
および一人暮らしなどの
制度を受給されている老人
が老人保健法による入院一
部負担金(1日につき30
0円)2か月限り)を病院
などに支払われた場合、そ
の額を入院見舞金として支
給します。

赤痢

を予防 するために

5月の初めから赤痢が大
流行しています。赤痢菌は
口から入り、人から人にう
つる急性伝染病です。
今流行している菌型は、
症状が比較的軽微といわれ
ていますが、人によっては
次の症状が見られます。発
熱、嘔吐、血液のまじる激
しい下痢、腹痛、しぶり腹
など。
赤痢を予防するため次の
ことに注意下さい。
(1)手洗いの励行(特に食前
用後は洗われる水で石けん
をつけて) (2)食器や調理
器具を清潔に(ふきん・タ
オル・まな板など日光乾燥
させる) (3)生水・生ものはさける(必
ず加熱したものとする) (4)夜ふかし、暴飲暴食をさ
げ、過労にならないよう注
意する。
赤痢は早くに治療すれば
軽い症状ですみます。赤痢
菌をこれ以上のばらさな
いために、◎自分や家族に
疑わしい症状があれば、す
ぐに診察を受けてください
◎身近に赤痢患者が出たら
かかきず助け合って地域の
防疫に協力してください。

無料法律相談

- ▽とき 6月25日(土) 午前10時
〜正午
- ▽ところ 市役所1階市民相談室
- ▽内容 金銭貸借・土地・財産な
どの法律問題
- ▽予約日 23日(木) 午前9時から
受付可(先着4名・電話
でも可)
- ▽申込み 秘書広報課 内線251

予約制

★選挙区選挙の制度は、これ までの地方区と同じです。

参議院地方区選挙は、
選挙区選挙と名称は変わり
ましたが、制度の内容に
変更はありません。
投票用紙には、候補者個
人名を記入してください。

昭和58年度建設工事・物品指名競争 入札参加資格審査申請について

- ▶受付期間 6月1日(水)〜30日(木)
(土曜日の午後、日祝日は除く。郵送不可)
- ▶申請用紙および添付書類
(1)建設工事……全国統一様式①一般競争(指名競争)参加資格審査申請書の許可証明書(写) ②代表者身元証明書 ③営業所一覧表 ④工事経歴書 ⑤納税証明書(市内業者…法人市民税、固定資産税 市外業者…法人事業税、法人市町村民税) ⑥主要取引金融機関名の経営事項審査申請書(写) ⑦委任状
(2)物品の製造および買入…指定用紙…企画財政室財政課
- ▶提出先 企画財政室財政課管財係 内線260
水道部業務課監理係 内線236

幼稚園就園奨励費補助金制度

市では、幼稚園就園奨励費補助金制度を実施してい
ます。
補助の対象者は、市内在住の方で、私立の幼稚園に4
歳児・5歳児を通園させておられる保護者です。
手続きは、6月初旬に各幼稚園を通じて配布される
「保育料等減額措置に関する調書」に必要事項を記入の
うえ、幼稚園に提出してください。
なお、幼稚園から「保育料等減額措置に関する調書」
の配布を受けておられない方は、6月18日までに教育委
員会までご連絡ください。
▶お問い合わせ
教育委員会管理課 電話931-1111(内線320)

子供を野つぼ、水路な どの事故から守ろう!

農業用水路(河川)には、田んぼに水を流入するため
の閘門があり、一時的に河川が増水したりします。また
市内の田んぼには、野つぼや野井戸があります。
近年、宅地化の進行に伴い、子供の田んぼ、ため池、
農業用水路などへの立ち入りが増えてきました。特に、田
植の頃(5〜6月)になると、おたまじくしなどを取る子
供を多く見かけます。これは、農家の大切な田んぼなど
を荒らすばかりでなく、事故につながる恐れがあります
子供が田んぼやため池、農業用水路などへ立ち入らな
いよう両親から教えてあげてください。
また、住宅地内で、道路側溝などを清掃の時、フタを
開けた時は幼児などの転落事故のないよう充分注意し
ましょう。